

(令和7年2月4日発表)

## 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道管路等の点検

## ◆内容など

今回の事故では、下水道管路の腐食が原因で道路陥没が発生したと考えられています。この事故を受け、国土交通省は全国の自治体に下水道管路の緊急点検を求めました。静岡市には国土交通省が求める点検対象※とはなっていませんが、安全確保の観点から、上下水道局では、独自に点検を行っています。

※晴天時1日あたり最大処理量 30 万 $\text{m}^3$ 以上の口径2千 mm 以上の下水道管路。静岡市の最大処理量は晴天時1日あたり最大処理量が 20 万 $\text{m}^3$ 以下のため対象にならない。

## 1 過去に劣化が認められた箇所の緊急点検

下水道法では、圧送管の吐き出し口や伏せ越し(ふせごし)部の出口等、腐食が進む恐れが大きい管路を5年に一度点検することが定められています。

この過去の点検で劣化が見られた箇所の緊急点検を行いました。

【対象】法定点検の対象(128 箇所)を、令和4(2022)、5(2023)年にかけ、専門業者による点検を行った結果、軽度な劣化が認められる「ランクB」と評価された箇所(1 箇所)(※「ランクA(補修が必要)」はなし)

【点検方法】1月30日に職員がマンホール内に入り、目視により点検しました。

【結果】状態の悪化は見られないことを確認しました。

## 2 口径が大きい管路の緊急点検

口径が大きい管路は破損時のリスクが大きいことから、口径2千 mm 以上の管路の緊急点検を職員により行っています。

【対象】高松処理区下島幹線など、口径2千 mm 以上の下水道管路(市内 12.6km)

【点検方法】蓋を開けて職員の目視によりマンホール内の腐食状況を確認します。

【時期】2月3日に開始し7日を目途に完了する予定です。

## 3 緊急点検箇所上道路の点検

道路陥没の発生を未然に防止するため、2月12日から、建設局においても、上記2の緊急点検箇所上道路について、路面下空洞探査車を使った専門業者による舗装下の変状確認調査を実施する予定です。

※建設局では、毎年路面下空洞調査(区間延長 430 km/10 年)を計画的に実施しています。

別紙資料 有・無

【問合せ】 下水道維持課(上下水道庁舎5階) 担当 梅本、有馬  
電話 054-270-9230  
道路保全課(静岡庁舎4階) 担当 岩井、早川  
電話 054-221-1403